

公益社団法人日本フィランソロピー協会 御中

所在地

法人名

代表者名 \_\_\_\_\_ ㊞

### 反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意書

当法人は、次のとおり、反社会的勢力ではないことを表明し確約いたします。

なお、次の1. の各号のいずれかに該当し、もしくは2. の各号のいずれかに該当する行為をし、または本表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、貴協会との取引が停止され、または取引の全部または一部を解除されても異議を申しません。

また、取引の全部または一部が解除された場合には、当法人は、解除により生じる損害について、貴協会に対し一切の請求を行いません。また、当該解除により貴協会に損害が生じた場合、当法人は、当該損害を賠償いたします。

1. 貴協会との取引に際し、現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- (1) 暴力団
- (2) 暴力団員
- (3) 暴力団員でなくなった時から、5年を経過しない者
- (4) 暴力団準構成員
- (5) 暴力団関係法人
- (6) 総会屋
- (7) 社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等
- (8) その他前各号に準ずるもの

2. 自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。

- (1) 反社会的勢力に対する資金提供など、反社会的勢力と密接な関係を持つ行為
- (2) 暴力的な要求行為
- (3) 法的責任を超えた不当な要求行為
- (4) 取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- (5) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴協会の信用を毀損し、または貴協会の業務を妨害する行為
- (6) その他前各号に準ずる行為

以上